お知らせ

令和３年４月３０日

下川町長　　谷　　一　之

一の橋集住化住宅の入居者募集について

このことについて、次の要領により募集いたしますので、入居を希望される方は期日までにお申込み下さい。

なお、募集期日までに退去届けを受理した住宅についても対象といたしますので、詳細についてはお問い合わせいただくか、下川町ホームページ（http//www.town.shimokawa.hokkaido.jp）でご確認下さい。（公募期間中掲載しております。）

１　一の橋集住化住宅

団地名（住所）	建設年度	形式	住宅番号	面積（㎡）	戸数	住宅家賃（円）	備　考
一の橋集住化住宅（一の橋 607 番地）	H25	2LDK	B-5	67.00	1	9,450 ～ 50,200	浴槽・ボイラー有
一の橋集住化住宅（一の橋 607 番地）	H25	3LDK	C-2	79.00	1	11,150 ～ 59,200	浴槽・ボイラー有
一の橋集住化住宅（一の橋 607 番地）	H25	1LDK	D-4 E-2	60.00	2	8,450 ～ 45,000	浴槽・ボイラー有

２　入居基準

①下川町に住所を有する方、又は有することとなる方で、町税及び上下水道使用料等の滞納のない方。

３　申 込 期 限　　**令和３年５月２１日（金）まで**

４　入居者選考　　募集件数以上の申込者がいる場合は、該当者の住宅困窮度判定を行い住宅に困る度合いの高い方から入居者を決定しますが、住宅困窮順位が定め難い場合は、公開抽選により入居者を決定します。

５　入居可能日　　令和３年６月上旬以降の入居となります。

６　申込み及び問い合わせ先　　政策推進課　【電話　01655-4-2511　・　行政告知端末　4-251102】

◆申し込みに必要な書類

①　一の橋集住化住宅入居申込書

②　その他、次の書類が必要です。

区分	添付書類
①　給与所得者 （同表③に掲げる方を除く）	・前年度の給与所得の源泉徴収票の写しなど
②　事業所得者 （同表③に掲げる方を除く）	・前年度の確定申告書の写し
③　就職・転職・起業してから 1 年に満たない方（入居直後に就職・転職・起業することが決まっている方を含む）	・給与所得者の場合は、勤務先の発行する給与支払証明書（見込みを含め１年分を記載） ・事業所得者の場合は、事業収入申告明細書（見込みを含め 1 年分を記載）
④　年金・恩給等受給者	・年金改定通知書の写しまたは支払通知書の写しなど
⑤　生活保護受給者	・直近の生活保護決定通知書の写し
⑥　心身に障害のある方	・身体障害者手帳の写し又は療育手帳の写し又は精神障害者保健福祉手帳の写し

※　　については、所定の様式がありますので、お申し出ください。

※その他不明な点は、政策推進課にお問い合わせください。